

## 臨時ご相談窓口の概要

2024年12月3日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島復興本社

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償について、下記のとおり、臨時ご相談窓口を開設させていただく予定です。

### 記

#### 【相馬市】

(相馬市民会館多目的ホール)

開設日：2025年1月9日(木)、1月15日(水)

受付時間：午前10時～12時、午後1時～3時

住所：福島県相馬市中村北町51-1

#### 【新地町】

(新地町農村環境改善センター農事実験室)

開設日：2025年1月10日(金)、1月17日(金)

受付時間：午前10時～12時、午後1時～3時

住所：福島県相馬郡新地町谷地小屋樋掛田40-1

※開設日時や開設場所は、変更になる場合がございます。

お問い合わせ先

東京電力ホールディングス(株)

福島原子力補償相談室

0120-926-470

受付時間：午前9時から午後7時(月～金[除く休祝日])

午前9時から午後5時(土・日・休祝日)

以上